

新年度施策の主な内容

健康で幸せな暮らしの実現

◆高齢者福祉の充実

特定高齢者および要支援高齢者に対する介護予防について、サービスの質的な確保と向上を重点とし、高齢者を取り巻く環境の変化に対応した施策を推進します。

◆障害者福祉の充実

障害者自立支援法が施行される中、サービス利用者に支障を来すことのないよう、福祉基金を活用して、法制度に乗らない、きめ細かい福祉サービスの提供に努めます。

◆市民の健康づくり

高地運動指導の拡充等を行い、生活習慣病の発症・重症化の予防に努めます。

また、乳がん検診の対象年齢を引き下げ、市民の主眼的な健康づくりを推進します。

◆児童福祉

新たに丹原地区に地域子育て支援センターを開設し、子育て支援の拡充を図ります。
また、ファミリー・サポート・

センターを設置し、地域全体で子育て支援に取り組むシステムづくりを推進します。

◆医療費の抑制対策

健康保険法等の改正により創設される後期高齢者医療制度および特定健診、特定保健指導事業に積極的に取り組めるよう、体制づくり等に努めます。

豊かな自然環境を 実感できるまちづくり

◆「水」の保全対策

2カ年をかけて市内全域において、地下水の動きを解析し、道前平野全体での水収支と水循環の将来予測を行います。

◆快適な暮らしの保全

廃棄物の適正な処理に取り組むとともに、浄化槽の普及を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に努めます。

◆新エネルギー利用の支援

住宅用太陽光発電システムの導入に対し、設置経費の一部を助成して、市民による新エネルギー利用を積極的に支援します。

安心で快適な生活空間を 実感できるまちづくり

◆都市基盤の整備

2カ年の継続事業として、都市計画マスタープラン策定事業着手します。

また、JR伊予西条駅周辺と総合福祉センター周辺の拠点整備、西条駅前下島山線の改良事業を進めるとともに、都市計画道路西条駅前干拓地線の改良事業、壬生川地区における小型船だまり建設事業に取り組みます。

さらに、大雨時に被害が想定される市管理重要河川について、改修計画の策定を行い、順次、その改修を進めます。

◆上水道事業

西条東部地区における水源池および低区配水池の築造工事に着手する一方、東予地区における佐々久山配水池の築造や新町送水ポンプ場の造成工事等に取り組みます。

◆下水道事業

西条処理区における管渠整備事業および浄化センター最終沈殿池掻き寄せ機の機械電気設備工事、東丹処理区における管渠整備事業に継続して取り組みます。

◆防災体制の強化

地域における防災力の増強を図



市内の小学校6年生を対象とした「12歳防災教育」等を実施し、災害時に地域で活躍できる人材の育成に努めます。(写真は、昨年度に実施した子ども防災サミット)

るため、自主防災組織の結成促進、「防災士」の育成およびフォローアップに取り組みます。

また、12歳防災教育等を継続して実施することにより、災害時に地域で活躍できる人材の育成に努めます。

さらに、市民参加型の実践的な総合防災訓練を実施することにより、災害発生時の対応能力の向上を図ります。

加えて、「木製都市構想」の一環として、間伐材を利用した木製避難所整備事業や、木製ダム調査研究事業にも取り組みます。

◆地域安全対策

引き続き、地域セーフティパトロール隊を全市域に設置するとともに、高齢者交通安全アドバイザーによる安全指導を継続的に実施し、交通安全の確保に努めます。